

広島県開発登録簿調査

完結

佐伯区

登録番号 19 (11)

開発許可		番号	年月日		内容	
開発許可		広島市指令整宅 第 6 号	昭和 61 年 2 月 17 日			
開発許可を受けた者		住所	広島市南区向洋中町 8-22		変更許可 広島市指令整宅 第 60 号 61. 7. 7	
工事施行者		氏名	栄栄屋株式会社 代表取締役 津田重之		申請者の住所変更 (旧) 広島市南区向洋中町 8-22 (新) 広島市南区松川町 1-15 工事施工者の変更 (旧) 東京都千代田区岩本町三丁目 10-1 三井建設(株) 代表取締役 町田良治 (新) 大阪府住之江区浜口西二丁目 12-9 村角建設(株) 代表取締役 辻善仁	
当初許可	承継または受継	番号	昭和 年 月 日		12回変更許可 広島市指令整宅 第 115 号 62. 5. 26	
	承継した者	住所				
	工事施行者	住所	東京都千代田区岩本町三丁目 10-1			
		氏名	三井建設株式会社 代表取締役 町田良治			
	承継の原因等					
開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市佐伯区青園四丁目 169, 170a-部, 171-1, -2, 254a-部, 256-2a-部, 257-1a-部, 257-4, 257-5, 258-1a-部, 258-2, 268-2a-部, 268-5, 269-1, 221-1a-部, 256-3a-部				
	開発面積	5,129.706				
	予定建築物の用途	マンション用地				
	宅地区画および戸数	2戸				
	区域および地域等	市街化区域・市街化調整区域 其他造成工事規制区域				
法第41条第1項の制限の内容		<ul style="list-style-type: none"> • 建ぺい率 • 高さの限度 • 容積率 • 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予定工期	着手	許可の際 昭和 20 日以内		月 日		
	完了	昭和 20 日以内		月 日		
工事完了公告	検査	昭和 62 年 6 月 19 日		月 日		
	公告	昭和 62 年 6 月 22 日		月 日		
備考		広島市告示第214号				